

敦賀市新水道ビジョン

快適な暮らしを支える敦賀の水道
いつまでも守り続けるために！

概 要 版

2019 年度～2028 年度

敦賀市

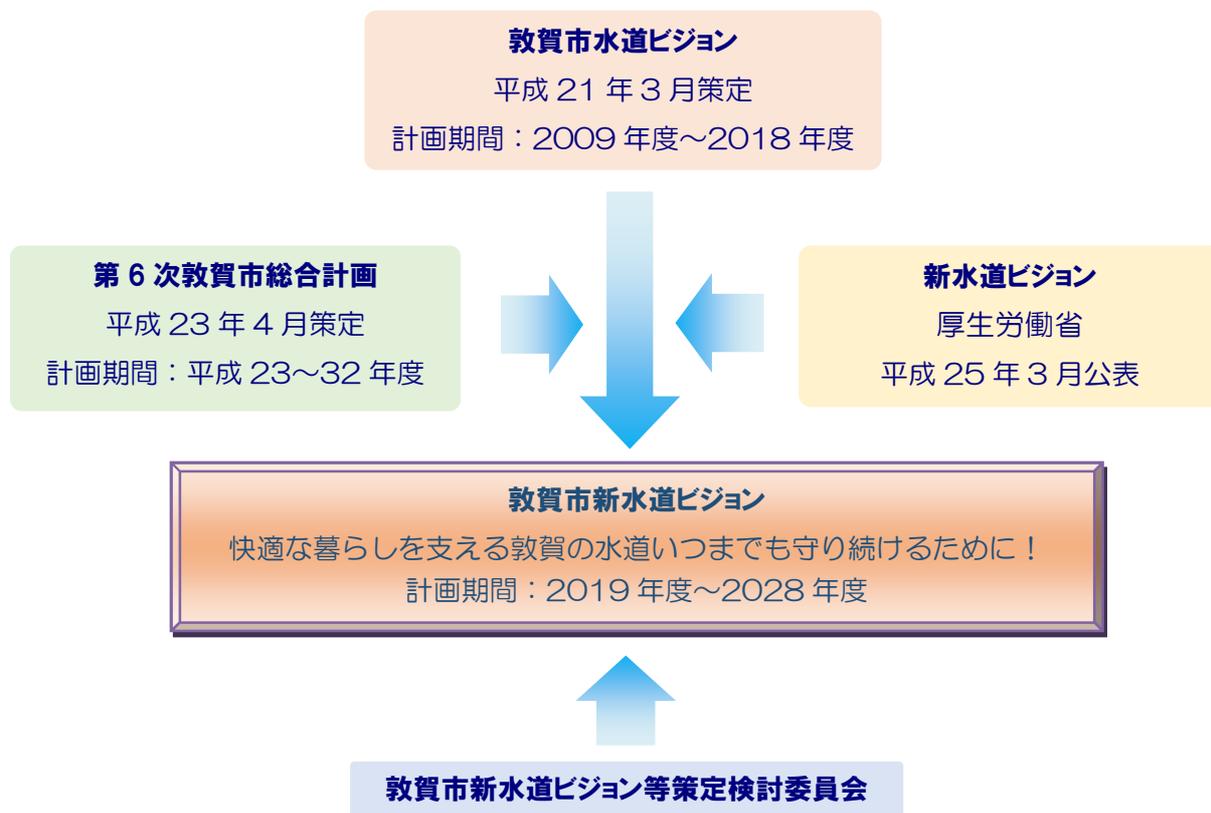
1. 策定の趣旨と位置づけ

近年では、人口減少に伴う水需要の低下、これによる給水収益の減少等、水道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、今後さらに状況が悪化することが予想されています。また、高度経済成長期に整備された水道施設が老朽化し、それらの施設が更新の時期を迎えているとともに、各地で毎年のように発生している地震や豪雨災害等から施設を守る耐震化などの対策が必要となっています。さらに、これらの課題に対処するために水道事業の運営基盤を確実に強化していくことが求められています。

このような中、厚生労働省において平成 16 年（2004 年）6 月に水道事業者のあるべき姿として「安心」「安定」「持続」「環境」「国際」の 5 つの長期的な政策目標を掲げた「水道ビジョン」が策定されました。これらを踏まえて本市においても平成 21 年 3 月に「敦賀市水道ビジョン」を策定し、その施策の実施、評価を行いつつ、水道事業の運営を行ってきました。

さらに、平成 25 年（2013 年）3 月には東日本大震災での経験を教訓として、厚生労働省において「水道ビジョン」の 5 つの政策目標を「安全」「強靱」「持続」の 3 つに再編した「新水道ビジョン」が策定され、50 年後、100 年後の水道事業の理想像や取り組みの方向性、当面の目標などが示されました。

これらの国の方針、「第 6 次敦賀市総合計画」および「敦賀市水道ビジョン」を踏まえ、水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価したうえで、目指すべき将来像および基本理念を描き、その実現のための実施施策を示す「敦賀市新水道ビジョン」を策定することといたしました。



2. 計画期間と目標年度

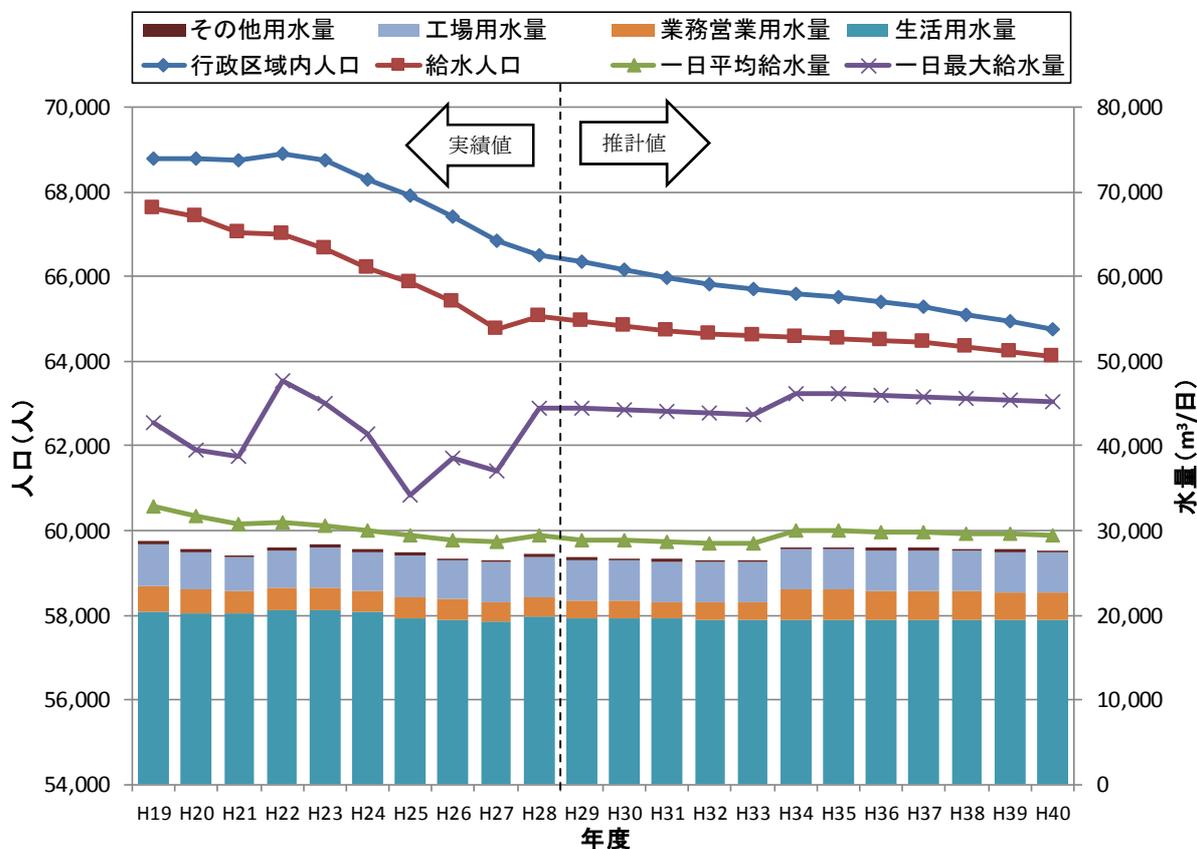
「敦賀市新水道ビジョン」の計画期間は、開始年度を2019年度（令和元年度）、目標年度を2028年度（令和10年度）とする10年間としています。



3. 水需要の動向

平成29年度以降の給水人口は、少子化などに起因して行政区域内人口と同様に減少傾向にあります。

給水量のうち、生活用水量及び工場用水量は横這い傾向ですが、業務営業用水量は北陸新幹線の敦賀駅延伸により、新幹線駅舎、車両基地の水需要が令和4年度から増加することが見込まれます。しかし、その後は、給水人口の減少に合わせて微減傾向となります。

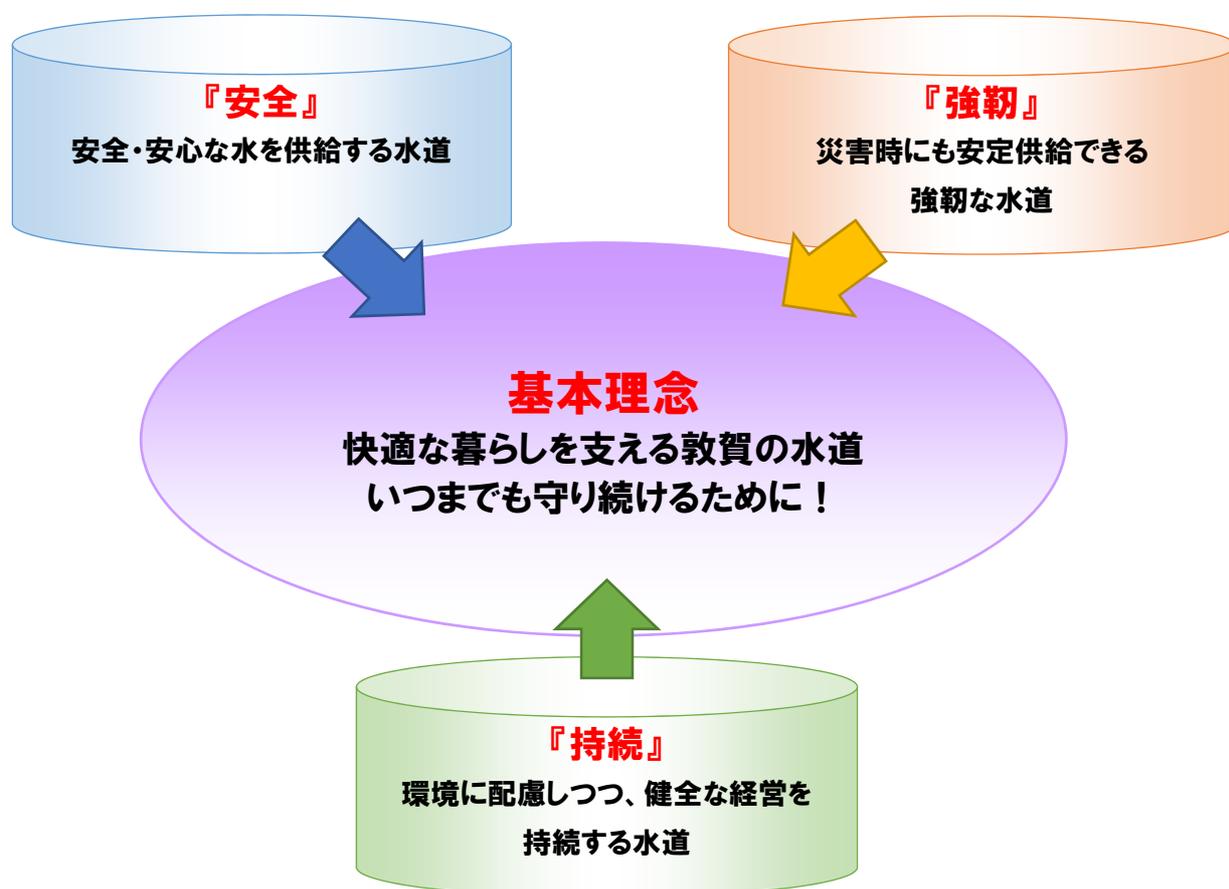


注) 令和4年度の北陸新幹線の給水量の増分は現時点の推計値であり、今後変化することがあります。

4. 基本理念と基本目標

私たちは、今まで先人達が培い育ててきた敦賀のおいしい水を、これからも安全に安定してみなさまに供給していくために、「快適な暮らしを支える敦賀の水道 いつまでも守り続けるために！」を基本理念とし、水道水源の保全、適正な施設の維持管理、更新、経営、運営基盤の強化及び災害に対する危機管理体制の強化などの対策を推進します。また、水道に対するみなさまの意見を積極的に伺い、自然環境、生活環境にも配慮した水道事業を目指します。

さらに、この基本理念の実現に向けて、私たちの水道事業が目指す具体的な基本目標を「安全・安心な水を供給する水道」、「災害時にも安定供給できる強靱な水道」、「環境に配慮しつつ、健全な経営を持続する水道」の3項目としました。



5. 実現方策

5.1 安全：安全・安心な水を供給する水道

いつでも安全・安心な水を供給するために、水源の保全・監視体制を強化し、水道施設の統合・整備などを推進します。

(1) 水環境の動向把握と水資源保全の啓発

【関係機関との連携強化による地下水の動向把握と水利用適正化の啓発】

- 他部局との情報交換により、地下水の動向把握に努め、関係機関一体となって水利用適正化の啓発を行います。
- 水道水の融雪利用を極力控えていただくように、広報等で啓発活動を行います。

【水環境教育の推進（浄水場見学会等）】

- 水道事業や水環境に関する説明を実施し、かけがえのない水資源の大切さ及び水道事業との関わりを次世代に継承します。
- 親子を対象にした水道施設見学会等の実施を検討します。
- 水循環の仕組みや水源地の保全の重要性について、水道事業との関係性の啓発を図ります。



施設見学状況

(2) 水質管理体制の強化

【関係機関で実施している水質関連情報の共有化】

- 河川水質調査や地下水調査の水質情報について、情報の共有化を図ります。

【直結給水方式の推進と貯水槽水道設置者への指導強化】

- 貯水槽水道（受水槽給水方式）について、設置者に適正な維持管理を指導し、利用者がより安心して水道水を利用できる直結給水方式を推進します。

【水安全計画の実行】

- 「水安全計画」に基づき、現行の監視体制の評価を行い、必要に応じて見直しを図り、さらなる向上を目指します。

(3) 水源の適正な管理・更新

【揚水量、地下水位、水質等の適正な管理】

- 市内 35 箇所の水源について、揚水量、地下水位、水質等の管理を適正に行います。

【老朽化した水源の計画的な更新】

- 老朽化の傾向が見られる水源については計画的に更新します。

5.2 強靱：災害時にも安定供給できる強靱な水道

災害に強いライフラインを構築するため、老朽施設の更新・基幹施設の耐震化などを推進します。

(1) 老朽施設の更新及び基幹施設の耐震化

【主要水道施設の耐震化（配水池）】

- 耐震性のない浄水場や配水池について、耐震化を推進します。



耐震化工事が完了した木崎配水池

【重要給水施設管路の耐震化】

- 給水優先度が特に高い重要給水施設への管路について、耐震化を図ります。

【塩化ビニル管等老朽管の更新】

- 老朽化した塩化ビニル管については、重要性や緊急性を考慮し計画的に布設替え工事を実施します。

【主要配水池への緊急遮断弁の設置】

- 自然流下方式の主な配水池に緊急遮断弁を設置します。

(2) 危機管理体制の強化

【事業継続計画（BCP）の策定】

- 耐震化が十分に進んでいない状況下での災害時対策として、事業継続計画（BCP）を策定し、危機管理体制の強化を図ります。
- 事業継続計画（BCP）に基づき、市民、関係行政機関等を含めた訓練を実施し、計画の実効性を高めます。

【災害復旧支援体制の確立】

- 給水タンクや災害用給水装置及び水道管接続材料等の復旧用資材の備蓄に努めます。
- 災害時協力協定を継続・更新していくとともに、復旧支援体制の強化に努めます。



災害時相互支援協定に基づいた応急給水の様子

【地図情報システムによる水道施設台帳の継続更新】

- 配水管網に関する情報や水道施設に関する情報を地図情報システムで一元管理できる水道施設台帳について、給水区域を対象に継続更新します。
- 災害時のシステム故障に対応するため、紙媒体でも水道施設台帳を整備・保存します。

5.3 持続：環境に配慮しつつ、健全な経営を持続する水道

水道事業の健全な経営を持続するため、事業経営の効率化・運営基盤の強化などを推進します。

(1) 効率的な事業経営

【アセットマネジメントによる計画的な施設整備の実施】

- アセットマネジメントにより重要性や緊急性を考慮して設備投資の平準化を図り、計画的に事業を実施します。
- 常に水需要の動向を注視し、施設のダウンサイジングも鑑みながら、財政状況や事業の費用対効果を見極めながら更新計画を推進します。

【経営に関する検討委員会の設置】

- 水道事業の経営について収入・支出の両面から検討を行うため、有識者、市民を交えた経営に関する検討委員会を設置します。

【流量監視の充実や継続的な漏水調査修理による有効率の向上】

- 流量監視の充実や漏水調査、修繕工事を継続的に実施し、有効率の向上に努めます。

【民間委託による営業業務の充実と効率化】

- お客様センターの開設などの民間委託を継続し、PDCA サイクルによる進捗管理を行い、利便性の向上やコスト縮減を図っていきます。
- 口座振替、コンビニエンスストアでの納付を継続し、収納率の向上を図ります。

(2) 運営基盤の強化及び技術基盤の継承

【職員を対象とした研修の充実】

- 職員を対象とした研修では、自己啓発意欲の向上や個々のスキルアップを目的に、職員の経験年数や人員配置状況に合わせて実施します。
- 日本水道協会等の研修を活用し職員研修の充実を図ります。

【技術系職員の計画的な確保】

- 下水道課も含めた水道部全体で技術系職員の計画的な確保に努めます。

【アウトソーシングの継続】

- 窓口業務、検針徴収業務、浄水場管理における夜間の運転監視について、民間業者への委託を継続します。

(3) 利用者サービスの向上

【水道事業ホームページの充実】

- ホームページにおいて、水質情報や災害に対する取り組み状況など、敦賀の水道に関する情報を積極的に提供します。
- キッズページ等について、よりわかりやすく、より充実した情報内容を提供するように努めます。



キッズページ

【水道に関する情報の提供の充実】

- 「広報つるが」への特集記事への掲載、児童向けパンフレット等、誰もが手軽に水道に関する情報が得られるよう情報の提供に努めます。
- 出前講座の実施等、水道事業に関する水道利用者との認識の共有化を図るような、双方向型のコミュニケーションを充実させます。



広報つるが

(4) 省エネルギー・リサイクルの推進

【省エネルギー型の水運用システムの検討】

- 水道施設の更新については、効率的で省エネルギー型の水運用システムとなるよう計画します。
- 常に各配水池の受け持つ配水区域を見直し、電力使用量の削減を図り、CO₂ 排出量の抑制による環境負荷の軽減に努めます。

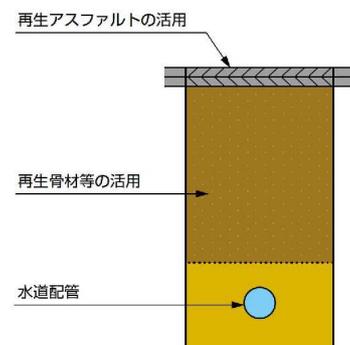


【省エネルギー型機器の導入】

- 設備の更新については、高効率ポンプ等の省エネルギー機器を導入し、CO₂ 排出量の抑制に努めます。

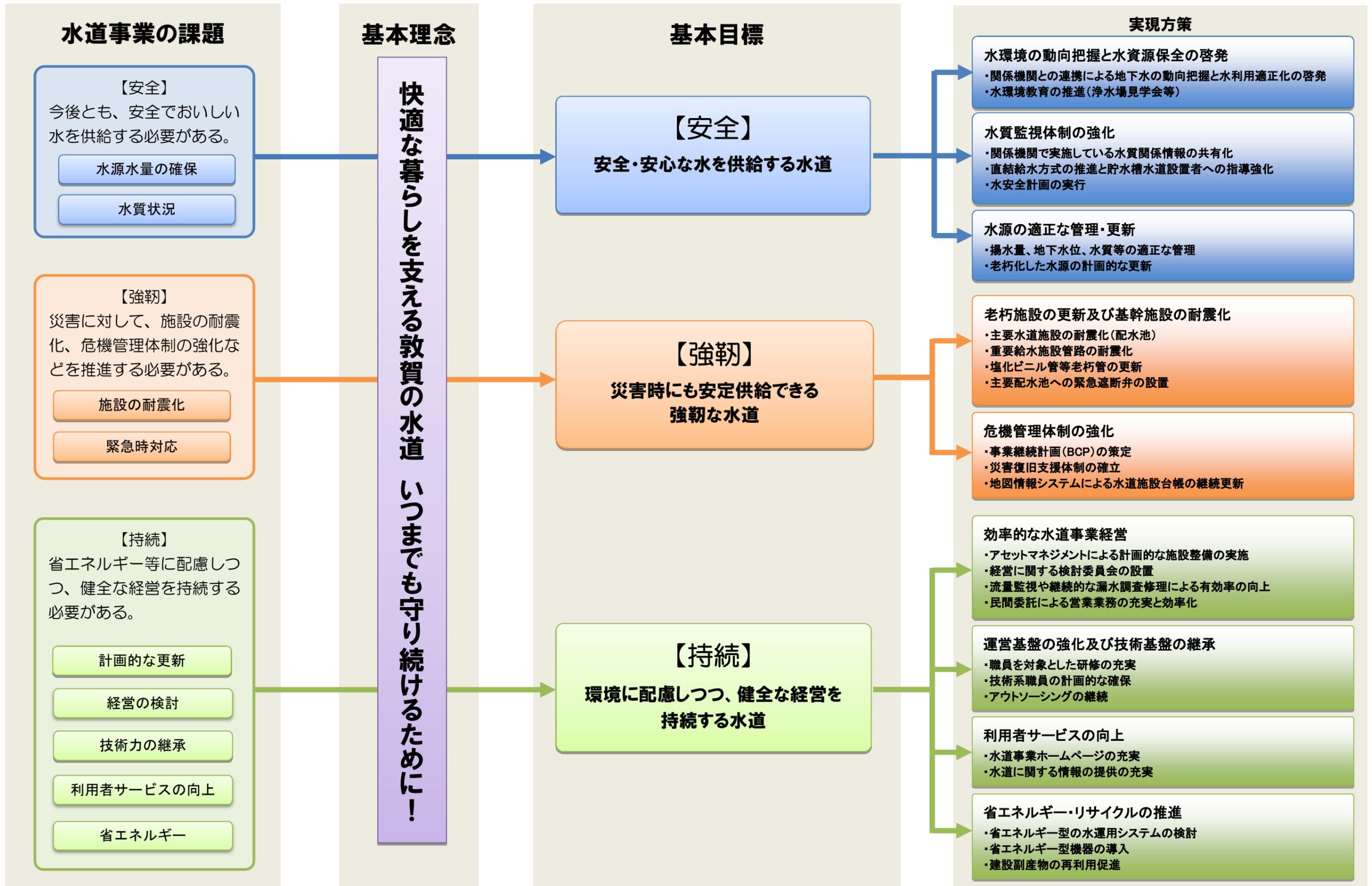
【建設副産物の再利用促進】

- 水道事業に係わる工事の発注にあたっては、再生骨材や再生アスファルト等、再生資源を活用することを基本とし、建設副産物の再利用促進を図ります。



建設副産物の再利用促進

敦賀市新水道ビジョン体系図



5.4 実現方策スケジュール

実現方策のスケジュールを以下に示します。

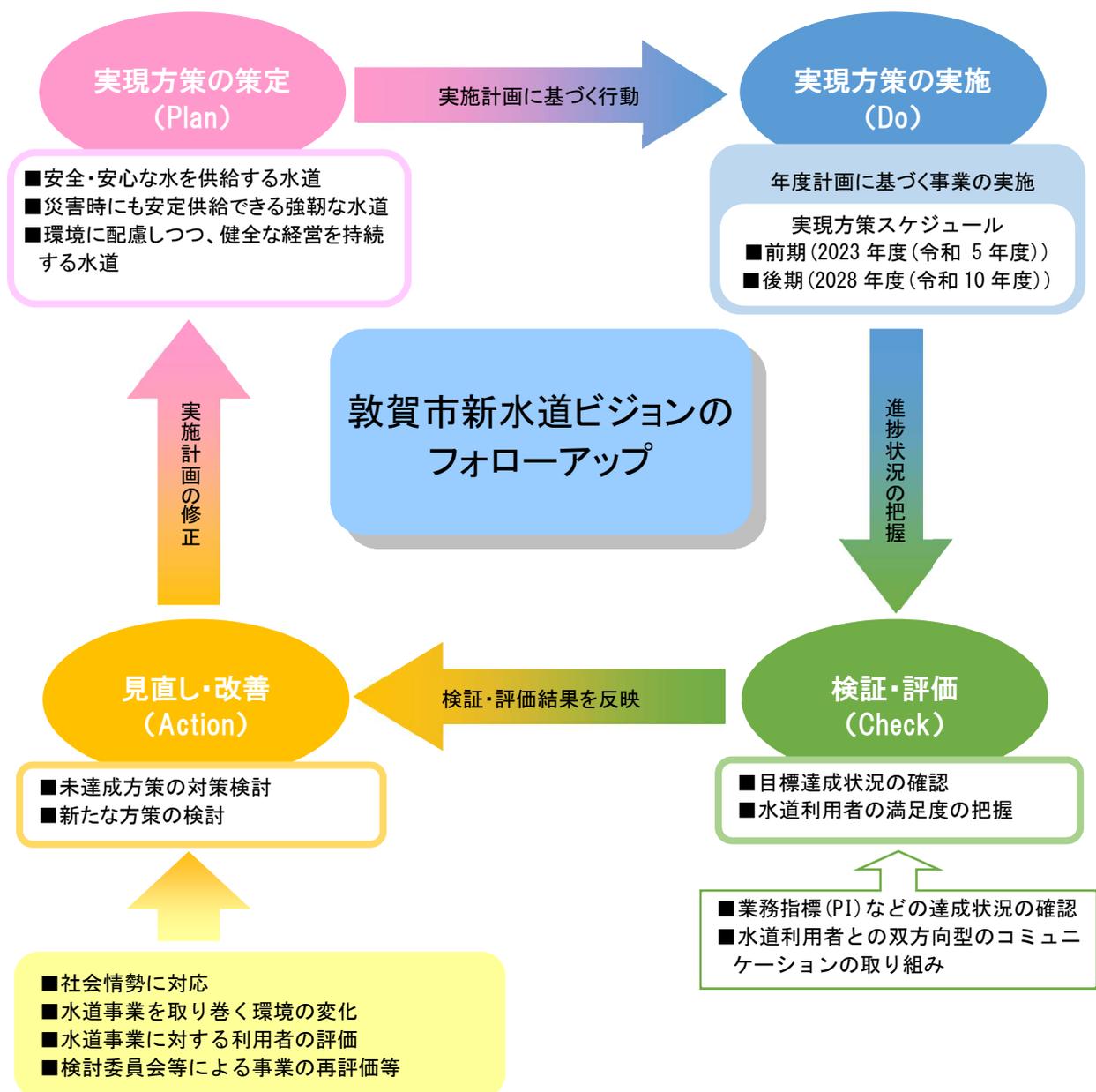
基本理念	基本目標	実現方策	前期					後期										
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10						
快適な暮らしを支える数質の水道 いつまでも守り続けるために！	安全・安心な水を供給する水道	水環境の動向把握と水資源保全の啓発	関係機関との連携による地下水の動向把握と水利用適正化の啓発	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			水環境教育の推進(浄水場見学会等)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		水質監視体制の強化	関係機関で実施している水質関係情報の共有化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			直結給水方式の推進と貯水槽水道設置者への指導強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			水安全計画の実行	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		水源の適正な管理・更新	揚水量、地下水位、水質等の適正な管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	老朽化した水源の計画的な更新		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	災害時にも安定供給できる強靱な水道	老朽施設の更新及び基幹施設の耐震化	主要水道施設の耐震化(配水池)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			重要給水施設管路の耐震化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			塩化ビニル管等老朽管の更新	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			主要配水池への緊急遮断弁の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	危機管理体制の強化	事業継続計画(BCP)の策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		災害復旧支援体制の確立	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		地図情報システムによる水道施設台帳の継続更新	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	効率的な水道事業経営	アセットマネジメントによる計画的な施設整備の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		経営に関する検討委員会の設置	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		流量監視や継続的な漏水調査修理による有効率の向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		民間委託による営業業務の充実と効率化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	運営基盤の強化及び技術基盤の継承	職員を対象とした研修の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		技術系職員の計画的な確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		アウトソーシングの継続	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	利用者サービスの向上	水道事業ホームページの充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		水道に関する情報の提供の充実	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	省エネルギーリサイクルの推進	省エネルギー型の水運用システムの検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
省エネルギー型機器の導入		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
建設副産物の再利用促進		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

6. フォローアップ

本水道ビジョンの基本理念の実現には、基本目標の達成状況を定期的に把握することが必要です。

そのためには、実現方策（Plan）の実施状況（Do）を前期（策定 5 年後）と後期（策定 10 年後）に検証・評価（Check）し、追加などの対応が必要となった場合には実現方策の見直し・改善（Action）を行い、「PDCA」による継続的な水道事業運営の向上を目指し、快適な暮らしを支える敦賀の水道をいつまでも守り続けます。

また、道路事業や下水道事業等の関係機関との連携を図りつつフォローアップを実施します。



敦賀市新水道ビジョン

概要版

－2019年度～2028年度－

令和元年7月 策定

敦賀市 水道部 上水道課
